

人権ふれあいだより

竹原市人権センター

☎22-7736

< 2024年6月5日 発行 >

6月23日～29日は男女共同参画週間

《2024 キャッチフレーズ》

『だれもがどれも選べる社会に』

1999年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布、施行されました。男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を作ることが目指され、その実現が21世紀における最重要課題と位置づけられました。

しかし、そんな男女共同参画社会を実現するには、まだまだたくさんの課題が残されています。世界の男女平等ランキングといえる「ジェンダーギャップ指数2023」で、日本は125位と世界各国の動きから遅れをとっています。

竹原市では、2022年3月に「第3次だけはら21男女共同参画プラン」を策定し、「ともに生き 輝く笑顔 めざすまち」を目指し豊かな社会を次世代に残す取り組みを進めています。

性別にとらわれず、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会で、ひとりひとりが豊かな人生を送れるよう、この週間を機に、日常生活で当たり前になっている役割などを見つめなおし、「男女共同参画」について、できることを考えてみませんか。



女性がプロポーズすると、どうして「逆プロポーズ」と言うの？プロポーズは男性がするとは決まっていないのに・・・。

男性が育児をすると「イクメン」と言われるけど、なぜ？ 男性が育児をするのは特別なこと？



「男らしく、女らしく」ではなく「自分らしく」

好きな色 みんなちがっていいんだよ

へ 2023 男女共同参画標語入選作品

小学校5年生

介護予防教室の開催について

- ・日 時 6月19日(水)9時30分～11時
- ・場 所 吉名地域交流センター 2階ホール
- ・内 容 地域で元気に過ごすために！



日常生活で、「立つ・歩く」ことに苦痛を感じていませんか。加齢とともに進んでいく筋力、骨や関節等の運動機能の低下を防ぐために学びましょう。握力測定・ノルディックウォーキングもあります。チラシを吉名地域交流センターに設置していますのでご覧ください。

【人権豆知識コーナー】 日本国憲法の3原則について

日本国憲法は1946年11月3日（文化の日）に発布され、1947年5月3日（憲法記念日）に施行されました。【国民主権・平和主義・基本的人権】の3原則を基調とし、前文と11章103条が定められ、この憲法を基調にして、国の政治が行われています。憲法は、日本の法で最も強い効力を持つ「最高法規」です。今回は、3原則の「国民主権」についてお知らせします。

◎「国民主権」とは、国の政治を最終的に決める権利(主権)が国民にあること。つまり、国民主権(主権在民ともいう)の原則を示しています。18歳以上のすべての国民が選挙権を行使することで政治に対する意見を示すことができます

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

5月21日の結果

【むなこしグラウンド】

第1位 上岡 昭徳 さん

第2位 大木 秀夫 さん

第3位 甘崎 建三 さん

困ったときは、一人で悩まないで、 相談してください

★人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター ☎ 22-7736

(月～金 8:30～17:15)

・人権擁護委員による相談

毎月第3水曜日9時～12時

竹原市人権センター (予約不要)

★DV相談

・竹原市 DV 専門相談窓口

(竹原市人権センター内)

☎ 22-7748

(月～金 8:30～17:15)

緊急の場合は110番へ

6月行事・教室の予定

| | | |
|-------------|------------------|-----------|
| ☆着付け教室 | 10日・24日(月) | 午後 1時00分～ |
| ☆パソコン教室 | 4日・11日・25日(火) | 午後 7時30分～ |
| ☆カラオケ教室 | 毎週木曜日 | 午後 1時30分～ |
| ☆グラウンドゴルフ教室 | 20日(木) むなこしグラウンド | 午前 9時00分～ |
| ☆はんこクラブ | 毎週金曜日 | 午後 1時30分～ |
| ☆介護予防教室 | 19日(水) | 午前 9時30分～ |